

令和6年 1 月 10 日

池田建設工業株式会社 行動計画（第8回）

従業員が仕事と家庭を両立することができ、働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和6年1月10日～令和11年1月9日までの5年間

2.内 容

目 標 1：男性の子育て目的の休暇の取得促進

<対 策>

- 令和6年1月～ 従業員の意識、実態の調査
- 令和6年2月～ 取得しやすい環境づくりを行う。
- 令和6年3月～ 従業員への周知を図る。

目 標 2：育児休業を取得しやすく職場復帰しやすい環境を整備するたに、男性の育児休業取得を促進するための措置を実施する。
--

<対 策>

- 令和6年1月～ 従業員の意識、実態の調査
- 令和6年2月～ 制度に関するパンフレット等の作成や周知方法を検討する。
- 令和6年3月～ 従業員への周知を図る。